

和光市国際化推進懇話会第3回会議

会議要録

- 日 時 平成22年10月26日（火）午後1時30分から3時30分
- 会 場 和光市役所4階 404会議室
- 出席者 岩間文人、竹腰満、田中明会長、近長武治、宮内邦雄、高富暁子副会長、田中茂穂、溝部絢子（敬称略）
- 傍聴者 1名
- 事務局 人権文化課長 河野、人権文化課主幹 寄口、文化国際担当統括主査 渡辺、同担当主事 中村、和光市国際交流員 阿久津

1 あいさつ 人権文化課長 河野 育雄

2 議題

(1) 第二次和光市国際化推進計画素案②について

事務局：資料1「和光市国際化推進計画素案②」について作成経緯及び概要を説明。

田中会長：それでは、第1章から順番に審議する。第1章は概ね10分で協議したい。

各委員：発言なし

田中会長：第1章については素案のとおりでよろしいか。

各委員：了承

田中会長：それでは第2章に入るが、概ね25分くらいで協議をお願いしたい。

田中委員：細かいことだが、3ページの図2の系列1、2、3の注釈はどこにあるのか。

事務局：系列1が「混合世帯」、系列2が「(外国籍市民だけで構成する)単独世帯」、系列3が混合、単独世帯の合計である。修正するので、了承願いたい。

田中委員：このグラフを混合、単独世帯及び合計で分ける意味はあるのか。

事務局：グラフを統一するなど修正することも可能だが、6ページの2段落目でも図2について触れていて、「混合世帯の数も一定の割合を維持していますが…」と述べているので、グラフを分ける意味はあると判断している。

宮内委員：混合世帯と単独世帯では抱えている問題が違うと思うので、分けた以上は分析できないか。混合世帯には日本人がいるからだいたい問題は済むが、単独世帯には問題が多いのではないか。

事務局：単独世帯数が混合世帯数の倍以上であることは一目瞭然なので、そういう文章を追加することはできる。しかし、それぞれの家庭の事情聴取などは不可能であり、申し訳ないが詳細な分析はできない。

近長委員：4ページの図3の「和光市の外国人登録者の国籍別割合」は、和光市の外国人住民

の特色を示しており、国際化推進の課題の検討にいろいろな示唆を与える。例えば言葉の問題だ。この図によれば、中国人、韓国・朝鮮人などアジアからの人が大多数を占めている。一概には言えないが、アジアからの人たちには、あまり英語が得意ではない人が多い。日本では、英語併記などがかなり普及しているし、英語の話せる日本人も多い。しかし、英語が話せない人たちには、特に日本語のサポートが必要になる。なお、東京都では国籍別に外国人にインタビューした具体的な調査結果があり、いろいろな問題についても述べている。そういう調査結果も参考にしてはどうか。

田中委員：単独世帯でも滞在期間が長い人もいるかもしれないが、短中期間で帰るとすれば、和光市とはあまり関わらない人が多いのではないかと。

図4の永住者と日本人の配偶者等の数が、他市と比べて多いか少ないか分からない。注釈に入れる必要はないが、調べておいてほしい。

事務局：埼玉県が平成19年に発行した「埼玉県多文化共生推進プラン」に記載されている平成18年末の埼玉県の外国人登録者数によれば、永住者が一番多く、全体の23.2パーセント、日本人、永住者の配偶者等が19.0パーセント、定住者が14.1パーセントという順になっている。和光市の永住者数の割合は、県と同じくらいだと思う。

田中委員：日本人、永住者の配偶者等の数は、データ上は永住者とはならないのか。

事務局：それぞれ別の在留資格であり、日本人の配偶者等の資格の人が永住者になれば、以前の資格がなくなるので、重複することはない。

竹腰委員：帰化した人について、データに入れる必要はないが、文中に入れてはどうか。

事務局：毎年の帰化の届出件数をデータ化することはできるかもしれないが、毎年数件しかないと思う。本計画の資料にはならないと思うが、参考までに調べておく。

高富副会長：帰化した市民を活用してほしいと思うが、既に帰化した人のデータはないのか。

事務局：そういうデータはない。

竹腰委員：細かいことだが、2ページの表1に記載されている「外国人登録人口」に「%」が抜けているのではないかと。

事務局：抜けていたので付け加えておく。

近長委員：第2章の1「外国籍市民の現状及び特徴」は、「国際化の現状と課題」にしてはどうか。外国籍市民の特徴を整理することも必要だが、課題をしっかりと書くことが重要だ。8ページの冒頭は大変抽象的に書いてあるが、「国際化の課題」として書くことができると思う。ただし、その際に分析するデータや意識調査結果などがあるのか。（素案②は）資料としてはまだ不十分である。

国際化の推進は、わずか3パーセントの外国籍市民のためにあるのではない。それでは市民一般から支持されない。外国籍市民がいるということが一般市民にどういうインパクトを与えているのか、ということが重要だ。

- 溝部委員：埼玉県内のみのデータを使うのではなく、和光市と隣接している東京都のデータを追加すると分かりやすいのではないかな。
- 事務局：和光市と隣接している板橋区や練馬区と比較したり、東京都全体のデータと比べたりして、できる限り調べてみる。
- 田中会長：表題「外国籍市民の現状及び特徴」を「国際化の現状と課題」に変えるという近長委員からの意見についてはどうするか。
- 宮内委員：現状と課題は、章として分けるくらい大切だと思う。第2章の中を2つに分けたほうが分かりやすいのではないかな。
- 事務局：第1回会議で提示した素案では、第2章と第3章の内容が類似していてかつボリュームも多くなかった。素案②では、この2つを一緒にして「現状及び課題と施策の基本方針」として1つの章とした。統計を追加して外国籍市民について記述したのが1の「外国籍市民の現状及び特徴」であり、2の「国際化の理念及び目標」は新たに項目立てした部分である。この素案は全体で20ページほどしかないが、1と2を併せて「現状と課題」といったタイトルで1つの章にしたほうがいいということか。
- 近長委員：第2章はこれほど長くなくていい。現状分析の図や表は附表にし、外国籍市民の特徴やどんな課題があるのかということについて、データを整理して重要なことだけを記述すれば1ページで終わるだろう。これではただの数字の羅列でしかない。
- 事務局：データはできる限り集めたつもりであり、該当する文章が各データの近くにあったほうが読みやすいと判断してこの形式をとった。図や表を附表にしたほうがいいということであればそのように修正するので、皆さんでコンセンサスをとってほしい。
- 近長委員：重要な表は本文に入れ、それをサポートするデータなどは後ろでいいのではないかな。
- 宮内委員：一番重要なことは最初に述べるべきなので、理念が最初で、事実はその後になる。どういう章立てができるか、私は後日、全委員に検討してもらえるよう提案することもできる。また、この計画は外国籍市民だけのためのもではなく、理念というのは和光市民全体に係る哲学であるべきだ。
- 事務局：この場の審議で出た意見は素案に反映させ、懇話会委員に確認していただくが、改めて意見書や提案書を皆さんに提出していただくことは考えていない。
- 田中会長：12～17ページの第3章についてはどうか。
- 近長委員：和光市の外国人のための施策ではなく、外国人から見た和光市を見直すという視点があるべきだ。例えば、外国籍の生徒が小中学校に入ると学校の先生は困ってしまうが、それではいけない。そういう生徒が一人いることによって、学校の中に国際化の視点が入るということになる。
- 母国から遠く離れて、異なる文化・言語・制度などの中で生活する外国人には、地域社会として特別な配慮が求められる。通常は、外国人にとって暮らしやすい環境とは、このような特別な配慮のことを指すのかもしれない。

しかし、これだけが「外国人にとっても暮らしやすい環境」と考えてはいけない。その地域に住む人々にとって暮らしやすい街は、外国人にとっても暮らしやすいはずである。海外に住んだことのある日本人が等しく感じることはないか。和光市は、そのような街を目指すべきである。

一般の市民にとっても外国人にとっても、和光市は、果たして、安全な街なのか、快適な街なのか、利便性はどうか。「国際化推進」とは、国際的な視点で、和光市の施策を進めるということでもあると思う。

また、市民が異文化理解に対してどういう意識を持っているかということについて、裾野を広げなければならない。市民全体にとっての国際化だということを述べなければならないと思う。また、外国籍市民は市にとって貴重な人的資源だが、そういうことが書かれていない。

姉妹都市については、市民に浸透していないが渡航しなくてもやれることが沢山あると思う。そういうことが書かれていない。

田中会長：指摘事項を整理すると、「外国人の視点から和光市のあり方を見直す」という記述を加えることになると思う。

竹腰委員：一番大事なのは現状と課題の把握だ。以前と比べて、他と比べてどうかという、時間的な話と周りとの話になる。1、2、3とある項目（施策の体系図）それぞれにおいて、まず自分がどこにいるのか、位置づけを見えるようにする。企業であれば、経営資料、収益、売上、10年後の予測、市場の動向などで判断し、途中では数字を使ってチェックする。それで、社会貢献やコンプライアンスなど、どういう考えでやるのかという話になる。そういった視点で素案②を読み直し、将来はどうなるのか（本田技研や理化学研究所が和光以外に移転しているかもしれないなど）、いろいろと検討しなくてはならないと思う。

抽象的なことをデータ化するのが日銀の短観だ。皆さんご存知だと思うが、企業1万社に「景気がいいと思いますか」といったアンケートをとる。1,800人の外国籍市民にそういったアンケートが取れるのか分からないが、そういう切り方でデータ化するというのも一つの案なのではないかと思う。

近長委員：この懇話会などに外国籍の人を入れるというのも、外国人の視点を取り入れることになる。例えば、和光市は安全で暮らしやすい街かと外国籍市民に訪ねた時、和光市では自転車は危なくて乗れないと答えるなど、日本人が気がつかないような視点を入れることが大切だ。

田中委員：一般論では、海外の人が日本に入ってきて市民になるということは続く。その時和光市はそれに対応できなくてはならない、というのが出発点なのだと思う。入っていく人や出て行く人を制限することはできないし、和光にいらっしゃいと呼ぶ必要もないが、東京で仕事をする人にとって住むのにお勧めだと言えることは、和光市

民にとってもプラスになる。抽象的表現にならざるを得ないが、和光市民にとってハピネスだということが根本になると思う。それは、意図的にではなくても外に対して情報発信をするベースを作るということでもある。そうでなければ、大多数の市民に関係ないことになってしまう。

事務局：「外国人の視点から和光市のあり方を見直す」という記述は、8ページの施策の視点や12ページの体系図には入れず、文章中に追加するということでもよろしいか。

近長委員：趣旨が活かされるのであれば、特にこだわらない。

竹腰委員：13ページ以降の取組表について、取組時期が実施時期ということでもよろしいか。

田中会長：何年以内に取り組むというのが基本だと思うが、市の財政も逼迫していて取り組めないものも出てくるのではないか。

竹腰委員：外国籍市民に対する要望調査の実施が3年以内となっているが、これが出発点になるはずなので早くやったほうがいいのではないか。

近長委員：1ページに「本計画期間内においても、計画の実施状況を随時調査・検証し、必要に応じて計画の見直しを行う」とある。外国籍市民に対するアンケート調査を随時実施、検証し、重要なデータが出てきた段階で計画を見直すと考えればよい。

田中会長：そうすると、「計画の実施状況等を・・・」と「等」をつけるか。

事務局：1ページの該当文章は、あくまでも計画の実施状況について調査・検証するという意味であり、要望調査のような個々の取組について言及する部分ではないと考えている。

宮内委員：8ページに戻るが、「外国籍市民も安心して暮らせる多文化共生社会の実現」という目標は私の考えとずれている。外国籍市民と和光市民が多文化共生社会を幸せに感じられるような市民社会、というほうが目標として合っているのではないか。どこかに「和光市民」と書いたほうがいい。

事務局：外国籍市民も含めて「和光市民」と表現するかも悩んだが、外国籍市民の言葉などの障壁をハンデにとらえ、『外国籍市民「も」安心して暮らせる…』という表現にした。

宮内委員：それは理解できるが、市の国際化推進の計画、市民全員の国際化であるはずだ。外国籍市民も和光市民も親近感を持って笑顔で話せる、というのがいい。

溝部委員：16ページの「外国籍児童・生徒への支援」の具体的な内容が「小中学校における日本語指導員の加配」となっているが、今一番必要なのは日本語指導というより全体的なサポート体制である。率直に言うと、学校の先生の多くは、外国籍の子どもというとまず余計なトラブルを抱えることになってしまうが、基本的なノウハウを持てば、先生方の負担は軽くなり、心構えがあるだけで状況は変わってくる。そうしたサポート体制を提供する場の1つとしても、教育相談の窓口が組織化できればいいと思うので、もっと窓口を広く具体的に考えてほしい（教育委員会とか理研とか通訳とか日本語指導員とかボランティア、それも日本人だけでなく外国籍の人、などを含む形で）。また、日本語指導については、各学校内で日本語指導員が個

別に対応するよりも、市内の公民館とか学習支援センターとかを利用して、合同で日本語指導・補習をするようにすれば、より効率的で経済的であると考えます。

田中会長：市の別の計画などをいろいろ見てみると、計画ではこういう方法がある、ああいうやり方があるといった具体的な方法論はほとんど述べていない。国際化推進に関して「こういう方法がある」と具体的に提案するのは市民やボランティアなどで、行政はそれを活かすというのが本質だと思う。方法論的なものを懇話会の意見として別にまとめることもできるので、そういう話は別の機会に改めて協議したい。

近長委員：賛成だ。市ではなかなか進まないことがあるが、進まないことを懇話会として提言することも必要だろう。

事務局：来年度は懇話会会議を3回予定しているので、議題について検討したい。

田中会長：それでは、第4章に移る。

竹腰委員：前に戻るが、8ページの理念の主語は誰か。

近長委員：前後のコンテキストから市民ということではないか。

事務局：主役は市民であり、地域団体・企業・研究機関等と連携して進めていくということを前提に文章を作成した。市民に対し「積極的に国際交流団体などに入って活動してください」と書くわけにはいかず、市民一人ひとりが自分で考えながら関わってもらうしかないと思う。逆に、具体的な書き方、表現があれば是非教えてほしい。

宮内委員：金がないなら金がないなりにどうしようか、と議論になってもいいと思う。無償でやってくれる人もいる。そういう人に施設を提供するとか、民間企業にお金を出してもらおうといったことを議論してもいいのではないか。

事務局：例えばこの部分についてはこういうボランティアが活躍できる、といったことを懇話会としてご意見いただければ、と思う。

田中委員：外国籍市民が何をやれるのか、といった話はないのだろうか。出身国が同じ外国籍市民同士で協力して補習講座をやるなど、自分達の国の子どもを守れることもあるだろう。また、私たち（日本人市民）が何かやってあげますよということだけでなく、逆にあなたたち（外国籍市民）は何ができるのですかということも含めていいと思う。

事務局：市民の役割については日本人だけを対象に考えて作成していたが、外国籍市民も日本市民もなく全市民に関わってほしいと思う。例えばだが、「和光市に長く住んでいる外国籍市民はボランティア活動を心がけましょう」といった文章を追加したい。

竹腰委員：話は変わるが、姉妹都市関係を締結するには費用がかかるのか。お金が要らないのなら、いろいろな海外都市と姉妹都市提携を結んでコミュニケーションを図ったらどうか。

事務局：平成21年度はロングビュー市との姉妹都市提携10周年ということで予算がつき、たまたまロングビュー市の姉妹都市委員会代表団が和光市に来たので、予算を執行し

た。市民海外派遣事業などを実施する場合は、前年の予算編成時期から予算要求をすることになる。

17ページの姉妹都市との交流について、「姉妹都市に対する市民の理解の促進」を「市民海外派遣事業」の前に記述したのは、お金をかけずに姉妹都市交流をするのが時代のニーズに合っているという理由で優先順位を決めたものである。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局：資料2「和光市国際化推進懇話会及び第二次和光市国際化推進計画策定のスケジュール」について説明。

(3) その他

事務局：第4回の懇話会会議開催日について、1月11日から20日の間で考えたい。

田中会長：(協議後)1月13日(木)で決定したい。

各委員：了承

事務局：懇話会第3回会議を終了する。ありがとうございました。